

平成26年第4回竜王町議会定例会（第1号）

平成26年12月4日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第74号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第75号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成26年度竜王町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 5 議第76号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第77号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第78号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第79号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第80号 平成26年度竜王町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議第81号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第11 議第82号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第12 議第83号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議第84号 平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議第85号 平成26年度竜王町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議第86号 町道路線の認定について
- 日程第16 議第87号 町道路線の廃止について
- 日程第17 議第88号 町道路線の変更について
- 日程第18 議第89号 八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めることについて
- 日程第19 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

8番	古株克彦	9番	松浦博
----	------	----	-----

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	総務課長	奥浩市
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	知禿雅仁
福祉課長	田邊正俊	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	深井実	生涯学習課長	竹内修

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開会 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成26年第4回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本年もはや師走月に入り、何かと気ぜわしくなってきました。朝夕の冷え込みが一段と厳しくなっていますが、議員の皆様におかれましては、御健勝にて昼夜を分かたず議会活動に御専念をいただき、深甚の敬意を表しますとともに、常日ごろは、我々行政に携わる者に対しまして御指導、御鞭撻を頂戴いたし、心から御礼を申し上げる次第でございます。

本日、第4回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御多用の中、早速にも御出席を賜り、まことにありがとうございます。12月19日まで16日間の会期ですが、この間、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成26年を振り返ってみますと、本年も竜王町にとりましては激震の年であったのではないかと考えています。大揺れが三度発生いたしました。

1月26日未明に役場別館2階の有線放送本部スタジオの電気配線コンセント部分が火元となる火災の発生が1番目の揺れであります。私が連絡を受け、現場に駆けつけたのが午前7時を少し回った時刻でしたが、既に消防署による懸命の消火活動がなされておりましたものの、2階の窓からは黒煙が噴き出し、あたりは鼻をつくにおいが充満していたのを覚えています。平素は、竜王町消防団員の前で、消防団の活動の第一は火災を発生させない火災予防に尽きますと声を大きくさせていただいている防災センター広場の近くで火災が発生したことは、痛恨のきわみ、この一言でありました。

10月に第4回臨時会をお願いいたし、修復のための補正予算をお認めいただきましたので、一刻も早く復旧工事を完了できるように取り組んでまいりたいと考えています。

10カ月経過いたしました今、改めて町の皆さんに御心配、御迷惑をおかけいたしましたことを衷心より深謝申し上げねばならないと考えています。

2番目の揺れであります。本年5月に日本創成会議の座長である元総務大臣

の増田氏が、日本の自治体の中で896の区市町村が将来消滅のおそれありと発表され、この中に本町の名前が記されていたことであります。2040年に子供を出産するに適齢の20歳から30歳代の女性の数が現在より50%以上減少する自治体は消滅に向かうとの推計をなされたものであります。ちなみに本町は52%の推測値でありました。

いきなりの報道でありましたので、少なからず憤りを覚えました。既に人口減少の続いている本町でありましたので、この発表を謙虚に受けとめることが大切であると思いましたが、人口問題に対して、私は町の皆様全員が危機感を強く持ってくださいることが肝要とも伝え続けてまいりました。創成会議の発表は、よき意味で危機意識を強めてくださることになったのではないかと思います。

滋賀県も人口減少局面に入ったことから、知事以下県の幹部も問題意識を強くされていますし、福祉自治体ユニットの声かけで立ち上げとなった、人口減少に立ち向かう自治体連合の副代表、これは近畿ブロック代表世話役を兼ねますが、副代表に就任させていただきましたこととあわせ、本町の人口問題に全力を傾注いたしてまいる覚悟であります。

3番目の揺れが、第3回定例会で御審議を賜りました法人町民税率の見直しに関してであります。本町は企業からの税収ウエートが大きいことに加えて、法人税率引き下げの方針が打ち出されたときには財政面への影響は大きなものになると思いましたが、さらにはゴルフ場利用税の廃止論も浮上しており、平成26年度の予算編成において、財政調整基金より4億円以上取り崩しを前提にしての収支バランスを合わせねばならなかった実態から、平成27年度予算編成では、短期・中期・長期にわたって民間企業が経営の基盤とする収入と支出の見通しをしっかりと打ち立てての作業といたさねばならないと考えているところであります。本町にとりまして試練の揺れでありましたが、足元を見失うことなく、あすへの礎にしていかなばならないと思う次第でございます。

ところで、最近の我が国の経済動向であります。日銀がさらなる追加金融緩和に踏み出し、経済界では好感を示しましたものの、円安の進行、諸物価がじわじわと上昇している実態、また日経平均株価の乱高下、業種間格差の拡大また月例経済報告における我が国経済の基調判断は据え置きになっていること等々、さらには米価の下落も重なる等、いまだに不安定な状況となっております。

あわせて、政治とお金の問題で国会も本来の審議とは思えない場面がテレビ・新聞で報道されましたが、私は、日本の経済が安定するには、まず国会が正常で

あること、次には国際競争力を裏づける財政再建が急務であると伝えてまいりました。課題が山積みの我が国を持続可能にらしめるため、政府が打ち出す地方創生こそが最も大切なことではないかと思っています。衆議院の総選挙後の新政府には、将来を見据えた政策を期待するものであります。

本町にありまして、手をこまねいているだけでは結果が出せないことは明らかでありますし、みずからの課題に対し、みずからが課題解決に向かう汗しての行動が求められるときであると思っています。

人口減少問題に立ち向かう自治体連合の立ち上げ総会の場合にて、石破大臣がみずからの発言をもって、人口問題解決に向かうために地方と国が一体となり、従来のしきたりから抜け出し、危機感を持って当たっていかねばならない、今がラストチャンスと考えていると述べられました。

本町を持続可能なまちとするには、まず町の皆様の心を一つにしていかなければならないと思いますし、県や国に積極的に、そして粘り強く折衝してまいる覚悟をいたしております。どうぞ議員の皆様には、変わらぬ御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

さて、本定例会にて御審議をいただく案件であります。専決処分関係2件、条例関係4件、補正予算6件、その他3件、本町が加入する一部事務組合からの協議に関する案件が1件、計16件の案件を上程させていただきます。何とぞ慎重なる御審議を賜り、お認めを賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番 古株克彦議員、9番 松浦 博議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 3 議第 7 4 号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第 7 5 号 専決処分につき承認を求めることについて  
(平成26年度竜王町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 5 議第 7 6 号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 7 7 号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 7 8 号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 7 9 号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 8 0 号 平成26年度竜王町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 10 議第 8 1 号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第 11 議第 8 2 号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第 12 議第 8 3 号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 13 議第 8 4 号 平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 14 議第 8 5 号 平成26年度竜王町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 15 議第 8 6 号 町道路線の認定について
- 日程第 16 議第 8 7 号 町道路線の廃止について
- 日程第 17 議第 8 8 号 町道路線の変更について
- 日程第 18 議第 8 9 号 八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めること

## について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第74号から日程第18 議第89号までの16議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第74号から議第89号までの16議案につきまして順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第74号から議第85号までの12議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第74号、専決処分につき承認を求めることについてにつきましては、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例におきまして、次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が一部施行され、児童扶養手当法の条項が整理されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正され、平成26年12月1日から施行されることにより、引用している法律の条ずれを改めるための改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議第75号、専決処分につき承認を求めることについてにつきましては、衆議院の解散を受け、12月2日公示、12月14日執行の衆議院議員総選挙等の執行等に要する費用の予算計上が至急必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度竜王町一般会計補正予算（第5号）として専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

この平成26年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既にお認めをいただいております一般会計補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額64億9,081万4,000円に対しまして歳入歳出それぞれ890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億9,971万4,000円とさせていただきますのでございます。

この内容につきましては、歳出について同選挙等に係る投開票事務の執行等に要する需用費等の物件費、投開票立会人等に係る報酬及び職員手当等の人件費等でございます。

また、歳入につきましては、この費用に充当するための県支出金の追加でございます。

次に、議第76号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年8月7日に、平成26年度適用分として、民間給与との較差を埋めるため、若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げるとともに、ボーナスの0.15月分引き上げ及び通勤手当を民間の支給状況等を踏まえて引き上げるなどの人事院勧告がなされ、国においては、人事院勧告制度を尊重することが基本であるとの考えのもと、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したところであります。つきましては、本町職員の給与についても、人事院勧告に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

今回の改正のポイントといたしましては、人事院勧告における平成26年度適用分を対象として、官民給与の較差を是正するための給料表の引き上げ、勤勉手当の0.15月分の引き上げ及び5km以上に係る通勤手当の引き上げでございます。

なお、この条例改正につきましては公布の日から施行し、給料表の改正及び通勤手当の改正については平成26年4月1日から、勤勉手当の改正については平成26年12月1日からそれぞれ適用させていただくことを申し添えさせていただきます。

次に、議第77号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、本条例に狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の手数料が規定されておりましたが、当該狂犬病予防注射の実施につきましては滋賀県獣医師会へ委託しており、手数料の徴収につきましても直接獣医師会会員が行っておられますので、削除する旨の一部改正を行うものでございます。

次に、議第78号、竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の一部を改正する法律が平成26年5月30日に公布され、その一部が平成27年1月1日から施行されることとなり、この改正により条例中で引用している法律の条ずれを改めるため、一部改正を行うものでございます。

次に、議第79号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円に改められたことに伴い、竜王町国民健康保険条例に規定する出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円に改正するものでござ



います。施行日につきましては、政令の施行日と同じ平成27年1月1日でございます。

次に、議第80号、平成26年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、先に御報告申し上げました専決処分による補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が64億9,971万4,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ4,322万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5,648万9,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、電子通信機器等借上料、地域おこし協力隊事業、自立支援給付費、高齢者福祉施設等整備事業補助金、農地等情報総合ネットワーク管理システム改修業務委託料、農地集積協力助成金、法人化支援事業補助金、岡屋交差点改良工事委託料、人件費のそれぞれ追加または増額、竜王インターチェンジ周辺地区多機能グラウンド整備工事の減額でございます。

続きまして、債務負担行為補正につきましては、平成27年4月執行想定 of 県議会議員選挙のため、県議会議員選挙ポスター掲示場設置撤去業務、県議会議員選挙ポスター掲示場リース業務のほか、平成27年度の事業を円滑に実施するため、外国語教育指導者派遣業務、町立学校学力状況テスト実施業務、町立幼稚園学校・児童生徒職員健康診断業務、学校給食配送業務、学校給食センター調理員等赤痢菌他検査業務のそれぞれ追加でございます。

また、債務負担行為の変更として、竜王インター周辺地区整備事業について、事業の進捗により、年度の延長と限度額の増額を計上しております。

次に、議第81号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が11億8,842万9,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1,843万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億686万4,000円といたしたいものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、今後の執行見込みに伴い、一般被保険者療養費が87万2,000円、退職被保険者等高額療養費が175万7,000円、葬祭費が25万円、財政調整基金積立金の19万3,000円、国保税過年度過納還付金40万円、これに伴う還付加算金2万3,000円のそれぞれ増額でございます。また、平成25年度決算の確定に伴う精算により療養給付費等負担金

返還金1,489万4,000円の増額、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金返還金4万6,000円の追加でございます。

歳入予算の内容といたしましては、一般被保険者療養費の増額に伴う国庫支出金として33万6,000円、県支出金として7万3,000円、指定公費医療分として諸収入が5万円、財政調整基金の積立金の財源となります財政調整基金利子として財産収入が19万3,000円のそれぞれ増額でございます。また、平成25年度決算の確定に伴い、療養給付費交付金過年度分として450万6,000円の増額でございます。その他、今回の補正予算に係る一般財源所要額1,327万7,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。また、平成27年度に実施いたします特定健診啓発資料一式作成業務を円滑に進めるため、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、議第82号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在、お認めをいただいております歯科の補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が5,244万9,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ40万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,285万6,000円といたしたいものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、人事院勧告の準拠に伴い、職員人件費として総務費の一般管理費が30万3,000円、歯科保健センター管理費が10万4,000円のそれぞれ増額でございます。

歳入予算の内容といたしましては、歳出の財源として繰越金が40万7,000円の増額でございます。

次に、議第83号、平成26年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6,090万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ31万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,121万6,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、歳出について、資材費における主食費、副食費について32万6,000円の増額でございます。

歳入につきましては、前年度繰越金が31万円、消費税還付金が6,000円のそれぞれ増額でございます。

次に、議第84号、平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

につきましては、現在、お認めいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が8億4,051万2,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2,092万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,143万2,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出では、今後の執行見込みに伴い、施設介護サービス給付費が1,840万円、介護予防サービス給付費が230万円、人事院勧告の準拠に伴い、職員人件費として地域支援事業費の包括的支援事業費が22万円のそれぞれ増額でございます。

歳入では、保険給付費の増額に伴う国庫支出金が424万円、県支出金が350万7,000円、支払基金交付金が600万3,000円、一般会計繰入金が258万7,000円、前年度繰越金が436万3,000円のそれぞれ増額でございます。また、地域支援事業費の増額に伴う一般会計繰入金が22万円の増額でございます。

次に、議第85号、平成26年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、平成26年度竜王町水道事業会計補正予算の第3条で定めました収益的支出の既決予定額は3億8,512万3,000円でございます。今回、61万5,000円を追加し、3億8,573万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的支出につきまして、総係費といたしまして、人件費に係る給料が10万5,000円の減額、手当が66万9,000円の増額、法定福利費が3万2,000円の減額及び賞与引当金繰入額が8万3,000円の増額でございます。

また、第3条の人件費補正に伴いまして、第7条に定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を3,137万7,000円とさせていただくものでございます。

以上、議第74号から議第85号までの12議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第80号につきましては、詳細については担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま町長から平成26年度竜王町一般会計補正予算（第6号）の内容について提案理由の説明があったわけでございますが、さらに

その内容についてお手元配布の補正予算の概要により説明させていただきます。

歳出補正予算のほうから御説明させていただきます。

この補正予算の主なものでございますが、まず電算プログラム開発委託料135万円の減額につきましては、今年度9月に補正予算（第3号）としてお認めいただきました各電算システムのクラウド化に伴い、現行システムから新たに開発するシステムへのデータ移行に係る費用について、その契約を終えましたことから、この執行残額について減額するものでございます。

続きまして、新電算室ネットワーク等再構築業務委託料104万3,000円の増額につきましては、現在進めております町総合庁舎別館の火災に係る復旧等関係業務における新電算室と町防災センター間のネットワーク再整備及び新電算室のバックアップ機能の確保に向けたケーブル整備等に要する費用を増額するものでございます。

続きまして、電子通信機器等借上料2,060万5,000円の増額につきましては、現在進めております町総合庁舎別館の火災に係る復旧等関連業務に伴う総合行政システム等のサーバ機器のリース契約精算金2,198万2,000円の増額でございまして、ここから今年度実施いたしました庁内グループウェア用パソコンの更新に係るリース契約完了に伴う執行残額137万7,000円の減額を行い、差し引きいたしました後の2,060万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、番号制度中間サーバ利用負担金98万1,000円の追加につきましては、社会保障・税番号制度に係って地方公共団体が活用する中間サーバを、国レベルで共同化・集約化を図りつつ、整備し、使用するものでありまして、この平成26年度本町負担分につきまして追加するものでございます。

続きまして、財産管理費におきます役務費のうち手数料82万3,000円の増額につきましては、大字小口地先における町有地の不動産鑑定に係る手数料の増額でございまして、県内大手事業所の物流拠点として小口インターチェンジ周辺地先の町有地の取得を希望いただいていることに係るものでございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業合計80万2,000円の追加についてでございますが、地域の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、地域における活動を通じて観光振興を創造するとともに、定住・定着を図ることを目的として、平成27年度から3年間を事業期間として同事業の実施を計画しております。これに当たり、地域おこし協力隊の隊員として2名の方の募集を予定しており、今

回の補正予算におきましては、この募集に係る関係機関との調整及び募集チラシの作成・発送等の事務費等についてそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、農業委員選挙費 389万4,000円の減額につきましては、本年度執行いたしました農業委員会委員一般選挙について、結果として無投票となったことにより、一部準備に要した経費を除く執行残額について今回減額するものでございます。

続きまして、県議会議員選挙費 146万8,000円の追加につきましては、平成27年4月12日に執行が想定されます滋賀県議会議員一般選挙に係る費用のうち、平成26年度中に、準備を要する部分として、執行が見込まれる分について追加するものでございます。

続きまして、自立支援給付費 1,500万円及び自立支援医療給付費 220万円のそれぞれ増額につきましては、本年度執行状況を踏まえた上での執行見込みにより、今後、不足が見込まれる分についての増額でございます。

次の、過年度障害者自立支援給付費負担金返還金 240万7,000円の追加につきましては、平成25年度に交付された障害者自立支援給付費、国庫負担金について、年度の精算による確定を踏まえまして、超過交付分の返還金でございます。

続きまして、高齢者福祉施設等整備事業補助金 782万6,000円の増額につきましては、補助単価の改正による補助金額の増額でございますが、このうち開設準備に係る分につきましては、当初の計画に対しまして、実際の申請時点で利用定員が9名から7名へ変更されましたことから、開設準備分の単価改正を踏まえた上で、この定員減少についても今回含めて算定し、結果 782万6,000円の増額としております。

続きまして、福祉医療扶助費 329万1,000円の増額につきましては、本年度執行状況を踏まえた上での執行見込みにより、今後、不足が見込まれる分についての増額でございます。

続きまして、介護保険特別会計繰出金 280万7,000円の増額につきましては、介護保険特別会計における給付費の増及び人件費補正による繰出金の増額でございます。

続きまして、農地等情報総合ネットワーク管理システム改修業務委託料 324万円の追加につきましては、農地法改正に伴う同システムの改修に要する費用の追加でございます。

続きまして、農地集積協力助成金515万円の増額につきましては、本年度8月から9月までの募集期間における応募件数による交付見込み額と当初予算における計上済み額との差額の増額でございます。

続きまして、法人化支援事業補助金260万円の追加につきましては、本年度、特定農業団体から、会計の一元化等による、いわゆる法人化を達成いただいた集落営農組織及び新たに組織化をいただいた集落に対して補助金を交付するもので、本年度の見込みを踏まえた同補助金の追加でございます。

続きまして、岡屋交差点改良工事委託料640万円の増額につきましては、設計段階において、他の工事から出ることを想定しておりました土砂について、実際の現場施工を経た結果、これが不足いたしますことから、新たに土砂の掘削・運搬が必要となったことによる増額でございます。

続きまして、竜王インターチェンジ周辺地区多機能グラウンド整備工事1億3,150万円の減額につきましては、契約締結を受けた執行残額の減額でございます。

続きまして、償還元金110万5,000円の増額につきましては、平成15年度発行分のうち、財政融資資金から借り入れております町債について、借入時の10年後利率見直しに関する約定に基づく利率の見直しを受けた利息の減少に伴う元金の増額でございます。

続きまして、人件費補正954万7,000円の増額でございますが、先ほど御説明いたしました農業委員選挙費及び県議会議員選挙費に係る人件費を除いた、さきの人事院勧告による職員給与等の見直し、また本年度当初の職員の異動及びこれまでの執行状況を踏まえた今後の見込みにより不足が見込まれる分について今回追加するものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて御説明させていただきます。

まず、国庫支出金につきましては、今後見込みによる自立支援給付費及び自立支援医療給付費の増額に伴う障害者自立支援給付費負担金750万円及び障害者自立支援医療費負担金110万円の増額、番号制度中間サーバ利用負担金の追加に伴う個人番号システム整備等補助金98万1,000円の追加でございます。

県支出金につきましても、給付費の増額に伴う障害者自立支援給付費負担金375万円の増額、また補助単価の改正による介護基盤緊急整備補助金890万円のそれぞれ増額でございます。

なお、介護施設等開設準備経費補助金107万4,000円の減額につきまし

ては、補助単価の改正による増額を経た上で、当該施設の定員の変更を踏まえて、係る減額を反映した結果、減額としているものでございます。

続きまして、福祉医療扶助費の増額に伴う重度心身障害老人等福祉医療補助金106万円の増額、農地法の改正によるシステム改修に伴う農業委員会費補助金324万円の増額、農地利用集積協力助成金の増額及び法人化支援事業補助金の追加に伴う戸別所得補償経営安定推進事業補助金775万円の増額、また県議会議員選挙費の追加に伴う県議会議員選挙費委託金146万8,000円の追加でございませう。

続きまして、繰入金につきましては、庁舎別館の火災に係る復旧等関連業務に伴う新電算室と町防災センター間のネットワーク再整備及びバックアップ機能の確保に向けたケーブル整備等費用の増額分104万3,000円及び総合行政システム等サーバ機器のリース契約精算金の増額分2,198万2,000円について、これまでの予算計上において、別館火災を要因とした需要については、年度間の平準化を図る目的から、起債及び特定目的基金の繰り入れといった特定財源を除いた残額について財政調整基金繰入金を充当しておりますことから2,290万円の増額でございませう。

次の諸収入につきましては、竜王インター周辺地区整備協力金について、係る工事費の増額及び減額に伴う1億2,510万円の減額でございませう。

また、今回の補正に係る残りの一般財源所要額2,204万円について、前年度繰越金を増額するものでございませう。

続きまして、債務負担行為補正でございませうが、県議会議員選挙に伴うポスター掲示場の設置及び撤去業務、及びポスター掲示場リース業務について、8万7,000円及び28万3,000円をそれぞれ追加するものでございませう。

また、外国語教育指導者派遣業務550万8,000円、町立学校学力状況テスト実施業務107万1,000円、町立幼稚園学校・児童生徒職員健康診断業務457万2,000円、学校給食配送業務338万3,000円及び学校給食センター調理員等赤痢菌他検査業務153万円について、次年度の円滑な事業の執行に向けてそれぞれ追加するものでございませう。

続きまして、竜王インター周辺地区整備事業1,500万円につきましては、事業のうち町道谷川線の工程変更により、年度及び限度額を変更するものでございませう。

以上、まことに簡単ではございませうが、平成26年度竜王町一般会計補正予算

(第6号)の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(蔵口嘉寿男) 竹山町長。

○町長(竹山秀雄) 続きまして、議第86号から議第89号までの4議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第86号、町道路線の認定についてにつきましては、交通の利便性を図るべく、町道認定をお願いするものでございます。

町道林竜王中学校線については、主要地方道県道近江八幡竜王線と県道春日竜王線を結ぶ路線として、林地先と薬師地先間における交通の利便性を図ること、また路線内に文教施設を有し、通学路としても指定されていますことから、町道林竜王中学校線として新規の認定をお願いするものでございます。

次に、議第87号、町道路線の廃止についてにつきましては、交通等の利便性が低い町道路線について廃止の議決をお願いするものでございます。

町道鶴川洪井線は、町道西通り線と県道春日竜王線とを結ぶ路線ではありますが、交通の利便性が低いため、廃止の議決をお願いするものでございます。

なお、議第86号にて、代替路線として、利便性の向上が見込まれます町道林竜王中学校線の新規の認定をお願いしております。

次に、議第88号、町道路線の変更についてにつきましては、土地の有効利用等を図るべく、町道変更の議決をお願いするものでございます。

町道巡検線は、変更後の同路線と隣接する土地について有効利用が図れますことから、路線の延長をお願いするものでございます。

また、町道竜王中学校線は、一部未供用となっている区間が学校敷地であり、路線として将来的な利用は不可能であります。今後、変更後の同路線と隣接する土地について有効利用が図れますことから、一部ルートの変更をお願いするものでございます。

次に、議第89号、八日市布引ライフ組合規約の変更につき議決を求めることについてにつきましては、近江八幡市のうち合併前の安土町区域について、共同処理する事務のうち、布引斎苑の利用に関し、平成27年3月31日限り廃止することに伴い、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更することについて協議することについて議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議第74号から議第89号までの16議案につきまして順を追って提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいた



できますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 19 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 19 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 59 分